

様式第 1 号（第 3 条関係）

会議概要

会 議 名	令和 5 年度 第 3 回 足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和 6 年 2 月 2 0 日（火）
開催時間	午前 1 0 時 0 0 分 ～ 午前 1 1 時 1 6 分
開催場所	足立区役所 8 階 特別会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	別紙のとおり
資料	別紙のとおり
そ の 他	

【協議会審議等内容】午前10時00分開会

（近藤福祉管理課長）

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会を開会いたします。私は、本日の司会を務めます福祉管理課長、近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、急な日程変更にもかかわらずご参加くださいまして、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃から区の地域保健福祉の推進にご尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。本日、対面とウェブの併用による開催とさせていただきます。

まず、開会に先立ちまして、皆様にお願いがございます。携帯電話、スマートフォンにつきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。また、途中休憩は設けませんので、お手洗い等、適宜ご自分のほうで行っていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認を行います。事前にお送りしました資料としまして、クリップ留めをしております協議会の次第及び会議資料、協議会委員名簿、報告事項2別添資料「足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」でございます。

審議事項1の別紙2につきましては、差し替えがございます。恐れ入りますが、席上に配付しました資料をご確認いただければと思います。月額保険料の右側に人数の構成比を追加しております。本日はこちらをご使用いただきますよう、お願い申し上げます。それも含めて、資料の不足等ござ

いませんでしょうか。また、質問票をお持ちで、またご提出されていない方は、事務局のほうにお申し出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、協議会を進めます。本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項によりまして、過半数の委員の出席により成立をいたします。本日は全委員50人中、ウェブ参加されている方も含めまして、33名出席をいただいておりますので、協議会は成立をしております。

本日、菱沼会長が所用で欠席でございますので、議事の進行につきましては酒井副会長をお願いをしております。それでは、酒井副会長、よろしくお願いいたします。

（酒井副会長）

おはようございます。今日は職務代行ということで、私が議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和5年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会を始めます。本日の議題はお手元の次第のとおりです。皆様から活発なご意見、ご質問を頂くためにも、迅速な会議進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この協議会の委員名や会議録などは、区民の方へ公開することになります。記録の関係上、ご発言の前に団体名とお名前をおっしゃっていただきますよう、お願いいたします。

それでは、連絡事項に入ります。足立区地域保健福祉推進協議会委員の交代について、事務局から説明をお願いいたします。

（近藤福祉管理課長）

足立区地域保健福祉推進協議会委員の交代について、事務局からご説明申し上げます。委員名簿をご覧ください。

す。2月1日付、足立区職員人事異動内示に伴い、区民部長が変わりました。足立区民部長の田ヶ谷正委員でございます。

（田ヶ谷委員）

よろしくお願いいたします。

（近藤福祉管理課長）

田ヶ谷委員の任命書につきましては、本日、席上に配付させていただきました。これをもって任命書の交付に代えさせていただきます。

なお、田ヶ谷委員は、健康あだち21専門部会の部会員としても兼務しておりますので、併せてご連絡申し上げます。私からは以上でございます。

（酒井副会長）

ありがとうございます。

それでは、審議事項1、第9期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案についてを議題といたします。こちらは令和5年7月26日に足立区長から本協議会へ諮問があり、令和6年2月14日の介護保険・障がい福祉専門部会にて審議を行い、その結果を踏まえた答申案となっております。本議題は、報告事項とも関連いたしますので、報告事項1、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（中間報告）のパブリックコメントに対する区の考え方について及び報告事項2、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）についてを一括して、小口介護保険課長、太田高齢福祉課長、瀬崎地域包括ケア推進課長から説明をお願いいたします。

（小口介護保険課長）

おはようございます。介護保険課長の小口です。よろしくお願いいたします。

それでは、審議事項1、第9期介護保険事業計画における介護保険料諮問・答申案について、資料をお願いいたします。本件

につきましては、先週2月14日の介護保険・障がい福祉専門部会においてご審議いただいたものでございます。

それでは、1の括弧1、第9期介護保険料基準額でございますが、現行の月額6,760円から10円引下げとなります、月額6,750円の設計案でございます。物価高騰が続く中、パブリックコメントに寄せられた介護保険料を値上げしないほしい、値下げしてほしいといった多数のご意見頂戴しております。そういった声を真摯に受け止めまして、様々な議論、検討を行いまして、委員の皆様にはご審議いただいていたところでございます。

第9期は、基金を30億円投入することや、所得段階区分の多段階化、また、保険料の収納率を高めることなどに加えまして、介護予防の事業に重点的に注力するというので、総事業費を抑制していく、こういった前提の下での今回保険料案でございます。そのため、区民の皆様には介護保険を使わなくても済むように、いつまでも元気に生活していただけるように、体力づくり、また、タンパク質を取っていただくとか、そういったことなど、できることから取り組んでいただきたいと考えております。区といたしましても、様々なイベントなど、介護予防事業に気軽に参加いただけるように、これまで以上に注力して取り組んでまいります。

次に、1の括弧2、所得段階区分及び保険料率でございますが、こちら、別紙2のA3の資料も併せてご覧いただければと思います。こちらは、表の左側が現行の第8期、右側が次期、第9期の表でございます。右側9期は、現行の17段階から19段階に多段階化をしまして、保険料率は現行の最大4.5倍から6.5倍とする案でござい

ます。

足立区の場合、8期では4段階、6段階から9段階まで、国の標準の所得段階区分を現行の9段階から13段階に見直しを行いましたので、13段階までは基本的に国が示した所得幅を検討率とした上で、今回さらに19段階、最大6.5倍とすることで、介護保険料基準額を抑制するという案でございます。

なお、各段階の上げ幅については、なだらかに設定をしていく観点から、6段階など、一部の段階で国の標準料率よりも抑えて配分しているところもございます。結果的に1段階から5段階までの非課税の世帯は、保険料は引下げ、6段階以上の課税世帯は、低所得者分を補うために引上げとなります。

次に、2の影響額などについてですが、括弧1の介護報酬の改定率は、今回プラス1.59パーセントとなっております。こちら、総事業費への影響額に関しましては、3年間で約33億円の増を見込んでございます。括弧2の所得段階別区分の見直しにつきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

次に、括弧3の総事業費の精査でございますが、恐れ入りますが、計画の冊子、別冊の冊子がございます。こちらの127ページも併せてご覧いただきたいと思います。127ページの保険料の算出とありまして、上から、括弧1で高齢者数が記載してございます。これは最新の足立区の人口推計を基に、令和6年から8年度、3か年の合計で51万9,672人。こちら、中間報告と比較しまして、約2万人弱増加しているというものでございます。

次に、括弧2の要介護認定者数ですが、こちら各年の6、7、8年度、人数

記載しておりますが、3年間合計で12万5,900人を見込んでございます。こちらも中間報告と比較して9,800人ほど増加しているものでございます。

今度、括弧3の総事業費につきまして、これまで給付実績の精査ですとか、高齢者人口の増見込み、また、介護報酬の改定で、1.59プラスというものなどを勘案しまして、3年間合計で2,085億円を見込んでございます。これは中間報告と比較して23億円増加しているものでございます。

続きまして、この冊子の125ページをお願いいたします。

125ページは、今回の介護保険制度の主な改正点でございます。括弧1は、先ほど説明した所得段階区分の多段階化の内容でございます。括弧2、こちら介護給付費、財政調整交付金の見直しですが、こちらは国が75歳以上の後期高齢者の割合が高くて、また、低所得者が多い自治体に関しては、交付金を手厚くするというものでございます。足立区にとっては、国からの交付金が多くもらえるものというものでございます。括弧3については、介護報酬の改定で、1.59プラスというものでございます。また、括弧4は、老健では新たに多床室の室料負担が導入となりますので、そういった見直しが主な内容となっております。

また、ここに記載はないですが、今回見送られた内容としまして、介護利用料の2割負担の拡大、こちらについては見送りとなっております。また、ケアプランの有料化についても、引き続き見送りということになってございます。

続いて126ページもご覧いただければと思います。

こちら区独自施策といたしまして、二つ

記載しております。

一つは、区独自の新たに介護サービスの利用料の経験事業の導入でございます。現在も生計困難者の利用料軽減事業として、介護サービスを利用した際の1割の自己負担のうち、2.5パーセントを軽減する事業というのを行っておりますけれども、今回さらに、区独自で4.5パーセント分を軽減して、最終的に自己負担を3パーセントとするものでございます。

次に、括弧2につきましては、先ほどご説明した多段階化ということで、19段階にする内容でございます。

それでは、審議事項1の本編の資料にお戻りいただければと思います。3の第8期・第9期介護保険料の増減要因との比較でございます。表のナンバー2のところですが、今回基金を30億円全額投入しまして、保険料をおおむね500円程度抑制する効果がございます。

また、表のナンバー3の介護報酬の改定ですが、プラス1.5パーセントによりまして、総事業費は、3年間で約33億円の増を見込んでございます。

また、5番目の所得段階ですけれども、今回19段階、最大6.5倍とすることで、こちら保険料の抑制としては、大体280円ほどの抑制効果を見込んでございます。

6番目の収納率は98パーセントとしまして、これも保険料を抑える効果として、マイナス35円を見込んでございます。

7番目の多床室の有料化につきましては、総事業費はプラス9,000万円を見込んでございます。

内容としては以上でございますが、最後に、前回の協議会におきましてご指摘いただきました人口推計、子どもの人口が2020年増えているというご指摘いただきまし

た。今回こちらの本編冊子のほうの9ページ、10ページに、最新の足立区の人口推計を基に掲載しておりますけれども、子どもの人口につきましても減少傾向ということで記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

こちらの件につきましては、私からの説明は以上でございますので、委員の皆様には、引き続きご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは引き続き、報告事項1をお願いいたします。足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（中間報告）のパブリックコメントに対する区の考え方についてでございます。

こちらパブリックコメントは、10月の16日から約1か月間行いまして、674人の方から延べ851件のご意見を頂戴しております。

意見の内容については、こちら記載の表のとおりでございますが、丸1のところ、介護保険料についてのご意見、多数頂戴しておりまして、601件のご意見を頂戴してございます。詳細は別添の資料12ページの資料でございますので、こちらご確認いただきたいと思います。

こちら区の考え方といたしましては、こういった皆様からのご意見を真摯に受け止めて、基本的には、区民の皆さんの負担をできる限り抑制していく、こういった考えの下、一つ一つのご意見に対して考え方を記載しておりますので、ご理解いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

（太田高齢福祉課長）

高齢福祉課長、太田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから報告事項2、17

ページについて、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）がまとまりましたので、そのご報告になります。

主な内容ということで、第1章から第5章までの章立てになってございます。第1章では、足立区地域包括ケアシステムということで、地域包括ケアシステムの考え方、役割等を記載してございます。

2章のほうでは、高齢者保健福祉計画の概要ということで、10月に実施しました公聴会、6回ほど実施しております。また、先ほど報告がありましたパブリックコメントの結果を記載してございます。

第3章、こちら区の現状ということで、こちら先ほど話ありましたが、足立区の人口の現状と推計ということで、区で実施いたしました人口推計に基づき、中間報告から人口推計については補正をしてございますので、後ほどご確認をいただければと思います。

また、第3章のほうは、地域包括システムビジョンの柱に基づいた現状と課題、また、成果指標を整理してございます。こちらにつきましては、また第3章につきましては、地域包括ケアシステムの梅田地区モデル事業を追加して記載をしてございます。

また、第4章、こちらにつきましては、高齢者保健福祉計画の基本理念と施策ということで、重点施策等を記載してございますが、事業ごとに指標を定め、令和8年度までの目標値を記載してございます。2番ということで、第9期介護保険料基準額の設定案、6,750円ということでございます。

今後の方針ですが、区民への周知という

ことで、議会のほうご承認いただければ、今後、区民への周知を適切に行っていくということで、3月下旬には、あだち広報、介護保険特集号を発行予定。そして、区ホームページにも掲載予定でございます。

ご報告のほうは以上でございます。

（酒井副会長）

ありがとうございました。審議事項、報告事項について、あらかじめ質問を出されている方はいらっしゃるでしょうか。

（近藤福祉管理課長）

事前に頂いている質問はございません。

（酒井副会長）

それでは、本日は全体の協議会ということで、皆様の意見、特に介護福祉専門部会以外の方も、積極的なご意見、ご質問等頂きたいと思います。いかがでしょうか。

（白石委員）

自民党の白石です。介護保険料について、自民・公明はじめ、議会側の強い要望があって、今回6,750円ということになったわけですが、これを実際に達成するためには、少なくとも介護にかからない元気な高齢者をつくるのがどうしても必要だと思います。区側も介護予防に対する考え方、そしてまた、区民の協力が得られないと、この6,750円とすることは大変だと思います。今日は副区长も出席ですから、区側の姿勢や考え方をお聞かせください。

（長谷川委員）

副区长の長谷川でございます。第9期の6,750円という金額につきましては、委員がおっしゃったように、本当に介護予防というところにまず区側も汗をかいて、区民の皆様も汗をかいていただいて、努力していかないと、なかなか維持していくことは非常に厳しい、ぎりぎりの金額を設定させ

ていただきました。

（白石委員）

副区長がそうおっしゃるなら、これから介護予防についてしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。私は、西新井本町住区センターの管理・運営の副委員長をしていますが、住区センターの中にいる健康推進委員について、その活動がよく見えないと思います。これについてはどう考えていますか。

（馬場委員）

衛生部からお答えしたいと思います。今回、高齢者の保健福祉計画の 57、58 ページにも、健康づくり推進員というところを盛り込ませていただきました。コロナ禍の間は、なかなか住区センターに保健師が向いて、健康づくり推進員さんとの協議など進めることが滞っていましたが、改めて再開して、住区での健康づくり支援を進めていきたいと考えております。

（白石委員）

どっちにしても、住区センターの推進員をもう少し有効に活用していく必要があると思います。今後どう取り組んでいく考えですか。

（馬場委員）

先月の末にも、一度、健康づくり推進員の皆様には庁舎にお集まりいただきまして、今後の活動の進め方の研修会を行っております。

また、新しい委員も選出していただいて、6 月にも改めて新しい活動を始めていく予定ですので、今までは、特に成人期とか子どものところが多かったんですが、これからは人生 100 年時代を見据えて、健康づくり推進員も、そういった部分での元気高齢者が増えていくような活動を増やしていきたいと考えておりますので、まずは全

員で集まりながら、研修会を積みながら、意見交換をして進めていきたいと考えております。

（酒井副会長）

よろしいでしょうか。他はいかがですか。

（中村輝夫委員）

友愛クラブの中村です。友愛クラブで友愛活動とかその他をやって、今後も続けていこうとは思っています。地域のイベントで保健所の推進者も手伝ってくれて、参加してくれています。ところが、住区センターの人たちは分からない。住区センターを無料で使うのは結構ですが、そのときには、近隣の友愛クラブに入るとか、そういうような証明書をもって、無料にする等の方法を取らないと駄目。住区センターでカラオケ等している人たちは元気だけど、介護の一手手前の人たちはどうするのか、考えてほしいね。

（長田委員）

健康づくり推進委員の会長を務めます長田です。先ほど白石先生から、住区センターは何をしているのかというお話がありましたが、われわれは、私の所属しているのは西新井住区ですが、推進員、結構頑張っていると思っております。健康体操やダンス等をやって健康の維持を図っているつもりですが、なにせ、われわれもボランティア、そして活動をしていただいている先生たちもボランティアに近いものがあります。予算があまりありませんので、もっと活動をしたいけれど、できないという実情はあります。

（依田委員）

地域のちから推進部長の依田でございます。住区センターにご意見頂きましたのでコメントさせていただきます。

住区センターについては、いろいろな方がたくさん来ていただくことがまずは重要だと思っております。その中で、住区センターの中でご高齢の方々が、自分の健康づくり、自分の生涯学習、そういったものに取り組んでいただくというところが大事だと思っております。

友愛クラブの方々との接点ですけれども、友愛クラブの会長さんと、町自連の会長さんとで今、意見交換をさせていただいております。友愛クラブの方々と町会・自治会、住区センターがどのような連携ができるのかについては、そういった場面で議論いただくことを考えてございます。

（酒井副会長）

この点、いい議題だと思いますので、意見ある方。介護保険料の基準額のご意見を伺っている中で、今その基準額でやっていけるというための実際の具体的な施策の実効性と言ったらいいか、どうすればいいんだという話が出てきまして、そういった点も審議されてという点が非常に良いというふうに思っています。他に同様なご意見なり、ご質問なり、ありますでしょうか。

（山下委員）

足立区医師会の山下です。この所得段階別介護保険料、新しいもの、大変よくできていると思ったんですけれども。60歳以上の人口の約60パーセントを占める第5段階までは、少しずつ安くなっている。大変これは素晴らしいと思います。一方で、40パーセントを占める6段階から19段階までの人たちは、値上げになっています。高所得者の3,000万、2,500万以上の人たちは、年間15万以上値上げ。第9段階から第13段階までの人たち、所得が300万から900万円ぐらいの人たちが、年間で言うと、2万円から3万円ぐらいの保険料の値上げに

なっています。

問題は、65歳未満の人たちは、みんな所得に応じて払う。ところが65歳以上の人たちは、働いていない人が安くなって、働いたら高くなってしまう。今65歳以上は、どんどん働ける限りは働いてくれという時代になっていると思うんですけれども、同世代間で、働けば働かされたたくさん取られて損するんじゃないかと。これ、納税でも同じような議論が最近あると思いますが、同じ世代間で、不公平感とか分断とか、それこそ働いたら負けという、そういった意見とか感情が区民の中に出てこないような、そういった施策等は何か考えていらっしゃいますか。

（小口介護保険課長）

介護保険課長、小口でございます。ご意見ありがとうございます。

今おっしゃるように、確かに所得の高い人が、その分、低所得者の方の負担をするということで、不公平感を感じられる方、そういったご意見もあるのは承知してございます。介護保険制度そのものが、社会全体で介護保険制度を担っていくというものでございますが、例えば介護保険使っていない方々に対しては、例えば介護の要る方々を介護保険使わずに家族で介護している方に関しては、家族慰労金というものを一世帯で10万円ですけれども、こういった施策も実施してございます。

また、元気な高齢者に関しては、元気応援ポイント事業というもので、元気に活動していただくことでポイントを集めていただいて、幾ばくかの交付金を支払う、そういった施策もございます。

また、委員がおっしゃるように、そういった不公平感のないように、少しでも言い方というんでしょうか、説明の仕方について

ても、配慮してまいりたいと考えてございます。

（山下委員）

山下です。ありがとうございます。お金もそうですが、感謝されていると感じられるように。例えば、自分は65歳以上になっても働いていて、これだけ払っている。税金にしろ、介護保険料にしろ。このお金でどれだけの人が助かっているのか、役に立っているんだなと思えるような、そういった広報も大切と感じています。

（酒井副会長）

同世代間の納得感という話題出てきました。他、いかがでしょうか。

（横田委員）

区議会議員の横田です。私も、今言ったような介護保険料率を見てみると、そういったことを一部感じるころがあります。

基本的にこの答申案で全体を見ますと、現在の介護保険料は6,760円ですけども、中間報告では、7,220円から7,520円の大幅な値上げだったというものを、基準額では10円値下げと。第4段階から第1段階の方は、非課税世帯ですけども、10円から110円の値下げになっています。これによって、先ほども審議がありましたが、高齢者の人口で言うと、17万1,566人中、10万5,341人の高齢者が値下げになります。

パブリックコメントの結果が発表されましたけれども、この中で、3年前よりも234件も多くパブリックコメントが出されている。674件もの意見が出されているということで、この介護保険についての関心の高さが非常によく分かると思います。

報告でもありましたが、内容については、介護保険料の値上げはしないでくださいというのが489件もあるわけです。値下げしてくださいというのが76件。その他、

高過ぎるとか、なんとかしてほしいなど、切実な声が寄せられています。これは89パーセントと、9割近くの方が介護保険料を値上げしないでという意見です。私も近所の高齢者の方と話をしますと、年金は上がらないのに、物価はどんどん上がっていく。とても生活が苦しい、厳しいというふうに言われています。この答申案は、物価高騰で苦しい区民の声を誠実に応えて、そして保険料を精査したというものとしては、本当に高く評価したいと思っています。

それが一方で、それ以上の課税の方々が値上げをしているということになると思うんです。特に懸念されるのは、第6段階、第7段階、第8段階の方。この方は5万2,156人いて、値上げとなることについては、先ほど山下委員がおっしゃいましたけれども、現役世代のときに一生懸命働いた方ですとか、それから、年金を受けながら働く、そういった方が、そんなに所得は多くなくても値上げになったということについては、この段階の皆さんも、値上げしないでいただきたいというふうに思います。

この背景には、介護保険制度の在り方の問題があると思います。パブコメの中でも、国の負担を増やす、または介護保険制度の抜本的な見直しを国に要望してくださいという意見が25件もありました。国庫支出金をちょっと上げるだけで、介護保険料も値上げし、また、介護サービスも充実することができるということで、この意見は国に強く働き掛けていただきたいというふうに思いました。

そして、特にこのような物価高騰の苦しいときに、岸田政権は何の手も打とうとしていないということで、今回、介護報酬は1.59パーセント上がりましたが、介護保険

制度の充実のために国庫負担率を上げて保険料を抑制し、介護のサービスの充実と、また介護職員の処遇改善を行うことを求めているいただきたいというふうに思います。これは強く、今までやっていたと思いますけれども、さらに強く要望していただきたいというふうに思います。

そしてまた、今回の介護報酬改定では、訪問介護の報酬が下がっています。在宅介護の要である訪問介護の報酬を減らすということになれば、住み慣れた地域で安心して住み続けることができなくなる。地域包括ケア構想に逆行するものだと思います。この点についても、強く国に求めているいただきたいというふうに思います。

（小口介護保険課長）

介護保険課長、小口でございます。ご意見ありがとうございます。4点ご質問、ご意見、頂戴したと思います。

まず一つ目ですが、6・7・8段階の方々も値上げしないしてほしいというご意見だったかと思います。今回9期に関しましては、基本的に国が定めました標準の保険料率を13段階まで設定しておりますので、基本的には、こちらの国の保険料率に合わせてございます。

ただ、委員おっしゃるように、6段階、7段階、8段階、そういったところもかなり厳しいというご意見もありますので、区としても、6段階をはじめ一部の段階で、他の段階と上げ幅が極端にならないように、なだらかになるようにということを配慮してございますので、その点ご理解いただければと思います。

また、二つ目、介護保険制度の抜本的な見直しについて国に強く要望してほしいということでございますが、こちらについても、これまでも区としても抜本的な見直

し、国に強く働き掛けておりますけれども、今後も引き続き、この制度の見直しについては強く要望してまいりたいと考えてございます。

また、介護報酬の内容を国が1.59で上げているけれども、あまり上がっていないのではないかというご意見もありました。こちらについても、介護報酬、介護業界全体の報酬の引上げについては、引き続き意見、要望を上げてまいりたいと考えてございます。

また、国は、昨年もありましたが、介護職員、1人当たり月9,000円の賃金ベースアップというものをやってございますし、また、今年度も月6,000円のベースアップ、賃金の改善というものも、1.59パーセントとは別に実施してございます。

また、東京都は、来年4月から、住居の特別手当ということで、介護職員1人当たり、ケアマネも含まれますが、1人当たり月額1万円、また、採用5年まではプラス1万円、計2万円を支給するというのを当面の間、東京都は実施するというのも言っておりますので、そういったところもご報告させていただきます。

また、最後に、訪問介護の報酬の引下げについてご意見頂きましたが、こちらについても、先ほどと繰り返しになりますが、介護業界全体の報酬の引上げ、見直しについて、これからも強く要望してまいりたいと考えてございます。

（横田委員）

今おっしゃられた件ですが、確かに第6段階は390円の値上げ、第7段階だと600円、第8段階だと660円で、第9になると所得が結構あるかなということで、1,670円の値上げということで、なだらかであって、しかも、第6段階には配慮はしている

ということではありますけど、なかなかきつい。そういうことであれば、国に対して要望をきちんとしていただきたいということで、その件については、指摘しておきたいと思います。

（酒井副会長）

ありがとうございます。要望として承りました。

ここで、ウェブで参加されておられる委員の皆様、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。豊川委員は、いかがでしょうか。

（豊川委員）

豊川です。目標値の設定ですけれども、結構困難なものから、これは達成できそうかなというもののまで、多様にあるかなというふうに思います。何か目標値を設定するときの目安みたいなものがあるのか。もしないのであれば、特に達成が困難と予想されるようなものについては、逆に言えば高い目標を掲げて、そこに向かってみんなで頑張ろうというような熱意をもって、あるいはその意識があるのかどうかとか。例えば、何が難しい理由なのかとかいうような、目標値、ただ単に書いているだけというふうにはならないほうがいいという感想を持っています。

（中村明慶委員）

福祉部長の中村でございます。ただいま計画における目標値の設定に関して、ご質問頂きました。

基本的には、これまでの第8期の目標、実績、それを踏まえての目標値でございますので、達成可能ということで設定はさせていただいておりますけれども、例えばですけれども、8期の結果の評価として、25ページには、安心できる住まいの確保という項目立てをして、ここでは住まいに不安

を感じる高齢者の割合を減らすということで目標値の設定をしながらも、実際にはそこに達成していないという結果で、評価のほうはあまり芳しくないということがあります。こういった点につきましては、またやり方などを所管同士で検討しながら、さらに不安に感じている方が減るような、部屋探しのサポートをどこを充実したらいいかということはこの9期の中で検討しながら目標を達成していくということで、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、皆様からの様々なご意見をこういった審議の場でも頂ければ、ありがたいと思っております。

（豊川委員）

今回も、この15ページから20数ページにわたって書いてある桜のマークの評価のような形で評価する予定であると理解しました。達成できないところについては、またその後の、将来的にもまた新たな改善のきっかけとするような感じで考えているというふうに思いました。とはいえ、もし難しそうだと思うようなところなどについては、追加説明があってもよかったかなというところも、依然として感想としては持っています。ご検討のほど、よろしくをお願いします。

（酒井副会長）

ありがとうございます。小川委員、いかがでしょうか。

（小川委員）

介護保険料の引上げ、皆さん結構大変なんだろうなと思っているんですけれども、介護予防に力を入れて、なるべく介護保険の保険料が上がらないように、住民みんなで協力し合うということとが大事なんじゃないかなというのが私の感想です。

（さの委員）

区議会議員のさのでございます。今回の保険料につきましては、当初、中間では7,000円を超えるということで大変びっくりしたところもございますし、この物価高騰の中、本当に大変よかったかなと思いますし、区の努力も評価したいというふうに思っております。

一方で、保険料抑制のためには、介護予防、大変重要と思っております。区はこれまでも、本当に介護予防、たくさんのお金を使ってやってきているという実感なんです、区民の方に周知、大変重要だと思っております。いろいろなこういう施策をご説明しても、知らないという方がたくさんいらっしゃいまして、大体、区の広報紙でや、ホームページということは常に言われるんですけども、これまでの周知方法では、これからさらに増やすということは大変難しいかなとは思っております。周知方法について、今後どのように考えているかということをお聞きをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(瀬崎地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課長、瀬崎でございます。今、介護予防事業のご案内につきましては、介護保険制度を利用されていない方につきまして、3年に1度、介護予防チェックリストをご案内して、リスクが高い方に直接教室のご案内をしたりですとか、あと地域包括支援センターの職員が出向いて、必要な介護予防事業のご案内をしているというような状況でございます。支援が必要な方に直接ということでやっているところなんですけども、まだまだ事業全体が、支援が必要な方のみにしか伝わっていないところもございます。区でも、SNSですとか、広報誌ですとか、LINE等も広報の取扱いもやっていますので、少しず

つ分かりやすく事業の必要性、また口コミ等でも広がるような展開をしていきたいと思っております。

(さの委員)

分かりました。ありがとうございます。

高齢者の方、もちろん支援が必要な方に重点的にというのは分かるんですけども、高齢者人口17万という数がいらっしゃるにして、この介護も、健康についても、急にけがをして、転倒してということもありますし、広く多くの方に知ってもらうということは大変重要かと思っております。

先ほども質問ございました目標値でもございまして、私も13日を、14日受けて、もう一回改定をさせていただきました。本年度の実績でということで増やしているところはあるんですけども。特に61、62ページで、今、区が力を入れております「みんな元気アップ教室」、こちら自主グループをつくって、自分たちでやっていくということがございまして。これ目標値が200が今年度でございまして、1包括、地域で1グループつくっていくということで、とても目標値がなだらかだなという実感なんです。25を毎年増やすというのは、高齢者がどんどん増える中でどうなのかなというふうにも思いますし、また、53、54ページの介護予防の面についても、人数が10名とか、本当に少ないなというのがありますので、この辺、この目標は最低限という思いで、さらに増やしていただきたいと思っております。

一方、こういう区のメニューを使わなくても、例えば自分たちでグランドゴルフとか、毎朝ラジオ体操をして健康に留意している区民の方も数多くいらっしゃいます。この辺については、なかなか健康ポイントとかインセンティブとか、ずっと言っては

きたんですが、なかなか難しいところはあるんですが、先ほど中村会長もおっしゃっていましたが、一生懸命やっても、何も区からはないというお声、高齢者の方からも多くございますので、今後元気でいていただくというためには、少しこの辺についても、今後検討していただきたいというふうにも思いますが、中村委員、いかがでしょうか。

（中村輝夫委員）

友愛クラブの中村です。今日もギャラクシティで、100歳時代の老人クラブの在り方とあって講演会があるんですよ。こういうところへどんどん出てきてくれればいい。なにも体操をやって、機械でこうやるだけが健康じゃない。普段から社会参加をするという意味で、そういうところへ出るとか、話を聞くとか、みんなサロンか何かやっていたら、どんどんそこに行って一緒に活動する。常に考えていれば、わざわざ言わなくてもやるんですよ。

（酒井副会長）

ご意見ありがとうございます。非常に有意義なご意見頂いたと思います。これは区のほうでも取り入れていていただきたいというふうに思います。

（中村明慶委員）

福祉部長の中村でございます。友愛クラブの中村会長のご意見もそのとおりで思っております。元気な方は、地域の中で様々な活動をされておりますので、区としても、そういった方々をバックアップする意味でも、いろいろな活動を地域の方々に知っていただく機会とか、そういう広報をしっかりと組みまして、介護予防の機運をより高めていきたいと考えておりますので、頑張っております。どうぞよろしく願いいたします。

（さの委員）

最後になりますが、先日の介護・障がい部会でも質問させていただきました、防府市の短期集中システムで、介護にならずに元の生活に戻るということで、昨年視察をさせていただきました。今年の1月です。

行ったときに、元に戻った方たちが、趣味をすることもあるんですけども、ボランティアに参加するという方がいらっしゃって、それはインセンティブあるんですかって言ったら、無償で喜んでやっていますと言って、実は足立区には、こういう元気応援ポイントがあるんですよと言ったら、素晴らしいですねというお話だったんです。最近、冊子を作っていただきまして、実は100部頂いて、先日30名の会でお配りをしたんですけども、私がずっと元気応援ポイントと言っていたのが、これだったんですねって分かって、皆様、多部数お持ち帰りいただいて、高齢者の方に渡しますというふうにおっしゃってくださいました。そういう意味では、当事者じゃない方が知っていて、それを口コミで広報するということも大変重要だと思いますので、若い方も含めたこういう広報も、ぜひ今後、検討をお願いしたいと思います。

（酒井副会長）

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。事業者代表の方、何かありますか。

（佐藤奈緒委員）

手をつなぐ親の会、佐藤です。これまで介護保険制度が区民の皆さんで保険料を負担するということから、介護予防が大事だというお話ですけれども、介護を受けざるを得ない方の気持ちにも寄り添ってほしいと思います。なんとなく、みんな元気がいいって言うと、元気じゃなくなるのは悪

いことみたいな印象が強かったのです。

(酒井副会長)

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

(銀川委員)

区議会議員の銀川と申します。今回保険料が6,750円になったということで、区のほうも、これから予防にさらに力を入れていくというところだとか、あと収納率も98パーセントを目指すということで、かなり高めの目標にさせていただいて、それらの区の努力の結果が今回の金額に決まったというところで、そこは本当に感謝を申し上げます。

それで、1点だけ伺いをさせていただきたいんですけども、パブリックコメントの中にもあったように、23区で足立区が一番高い介護保険料だということなんですけれども、今回かなり努力をしていただいて、それで23区の中で、この金額で今、何番目ぐらいに足立区がいるのか、もしお分かりであれば教えていただければと思います。

(小口介護保険課長)

介護保険課長でございます。現時点ではまだ他の区も審議中なので、確定ではございませんが、特別区で調査した現時点ですと、大体高いほうからですが、この額ですと、足立区は四、五番目ぐらいになるという状況でございます。

(酒井副会長)

いろいろな意見をいただきました。

それでは他、いかがでしょうか。なければ、意見が出尽くしたということで、決を取らせていただきたいと思います。

審議事項1の第9期介護保険事業計画における介護保険料の諮問・答申案について、介護保険・障がい福祉専門部会案に賛

成の方は挙手をお願いいたします。

ウェブ参加の委員も賛成ということで、ありがとうございます。

賛成多数と認めますので、本案をもって、区長に答申いたします。

以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。

本日は、集中した審議にご協力をいただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

(近藤福祉管理課長)

ありがとうございました。

それでは、本協議会から区長に対しまして、第9期介護保険事業計画における介護保険料の答申を行います。本日、区長の近藤が公務により欠席でございますので、答申書は、酒井副会長から副区長の長谷川へお渡しする運びとなりますので、ご準備のほど、よろしくお願いいたします。

(酒井副会長)

第9期介護保険事業計画における介護保険料の答申について。令和5年7月26日付、5足福介発第1320号をもって諮問のあった件について、令和6年2月14日に開催された介護保険・障がい福祉専門部会における審議の結果を踏まえ、慎重に審議した結果、下記のとおり結論を得たので答申する。

記。1、第9期介護保険料基準額の設定について。第9期介護保険事業計画における第1号被保険者の介護保険料基準額は、月額6,750円と設定する。

2、第9期介護保険料の所得段階区分及び保険料率について、別紙のとおりとする。

(近藤福祉管理課長)

ありがとうございます。

続きまして、副区長の長谷川から、委員

の皆様へご挨拶を申し上げます。

（長谷川委員）

本日は、第9期介護保険料の答申を頂きました。誠にありがとうございます。昨年7月に諮問をさせていただいて、今日も含めて、皆様から慎重なご審議、様々なご意見賜りまして、本当にありがとうございます。

今日のお話を聞いても、介護保険制度を維持していくためには、行政だけではなくて、行政と区民の皆様が一緒に取り組んでいくことが改めて重要だと感じました。

この制度、2000年にできて、20年を超える制度で、非常に、私も当時覚えていますけれども、2000年になったときに、措置から社会保険、社会で支え合う仕組みということで非常に重要な制度ですけども、20年たって、様々な課題も見えてきました。先ほど課長からも話がありましたけども、特別区の区長会としても、国に財政的な支援を毎年求めています。

それからもう一つは、介護人材の確保・定着についても、国の支援が必要だということで、その2点については、国にも求めていますけれども、地元の自治体としては、地域の皆様と一緒に、今日お話のあった介護予防については特に一緒に取り組んで、この制度を維持・発展させていきたいと思っています。今後とも皆様のご支援とご協力をぜひよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

（近藤福祉管理課長）

ありがとうございました。酒井副会長、副区長、席のほうへお戻りいただければと思います。

本日は、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。今回の協議会について連絡いたします。

今回の協議会は、令和6年3月26日火曜日の開催を予定しております。年度末のお忙しい中ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。開催の案内につきましては、追って事務局よりお送りさせていただきます。

本日、お車までお越しの委員の方で、本庁舎の地下の駐車場をご利用された方につきましては、駐車券の用意がございます。お帰りの際に受付にお申し出いただければと思います。

それでは、以上をもちまして令和5年度第3回足立区地域保健福祉推進協議会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午前11時16分閉会